



福岡医発第 2260 号 (地)

平成 21 年 2 月 2 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

平成 20 年分社会保険診療報酬支払基金の報酬等支払調書について

標記の件につきましては、昨年度と同様に支払基金より各医療機関宛に直接送付されます。

つきましては、貴会におかれましても貴会会員へ下記事項に十分ご留意いただくようお願い申し上げます。

なお、報酬等支払調書は、2 月 23 日 (月) に発送される予定です。

記

- 1 本調書は同じものが、各会員の所轄税務署へ送付されます。
- 2 調書に関する質問については、原則、福岡県医師会地域医療課 (Tel092-431-4564) までご連絡願います。

また、例年調書配布後より (特に税理士より) 支払基金へ直接問い合わせがある旨支払基金から連絡を受けておりますので、会員より顧問税理士等へ手渡される際にも、上記 2 について貴会会員より周知いただきますよう、重ねてお願いいたします。

なお、「当座口振込通知書」については、通常月は増減点連絡書等と同封されていますが、「平成 21 年 2 月支払分 (平成 20 年 12 月診療分)」については「報酬等支払調書」に同封されますので、ご留意願います。

---

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 毛利康茂  
医療保険副担当理事 島田昇二郎  
医業経営担当理事 廣瀬真恵  
会長 丸山 泉

## 《 お知らせ 》

### 『平成20年12月診療分の当座口振込通知書送付』について

標記につきましては年1回(2月)の「報酬等支払調書(平成20年分)」発送に伴い2月・3月の当座口振込通知書送付形態が通常月とは異なりますので、下記事項についてご留意願います。

#### 記

【送付日】 平成21年2月23日 (月曜日)

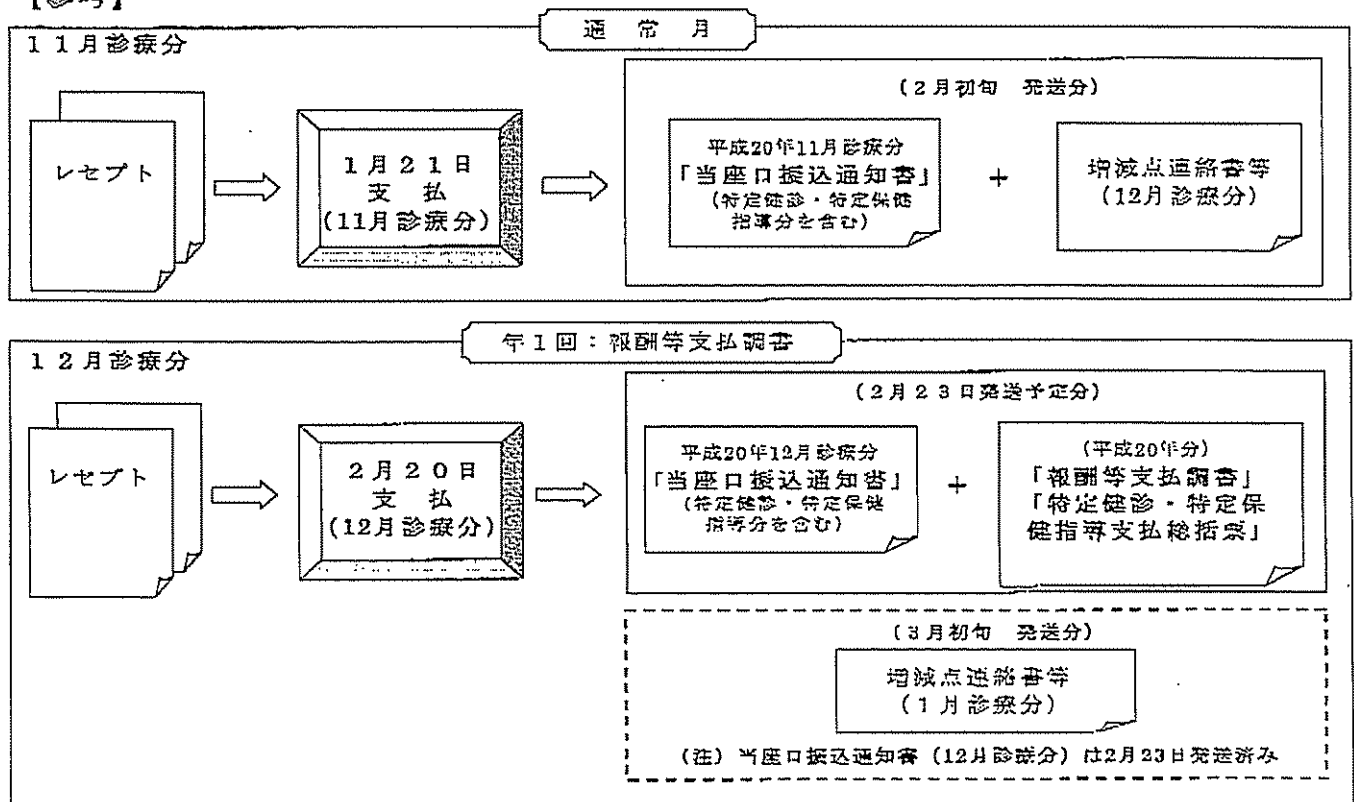
- 【送付内訳】
- 1 「報酬等支払調書(平成20年分)」
  - 2 「当座口振込通知書(平成20年12月診療分)」
  - 3 「特定健診・特定保健指導支払総括票(平成20年分)」

※ 報酬等支払調書(平成20年分)については特定健診・特定保健指導の費用は含まれておりませんので、ご留意願います。

また、特定健診・特定保健指導支払総括票(平成20年分)については平成20年に費用がある医療機関が該当となります。

なお、(平成20年12月診療分)当座口振込通知書については2月23日(月)に送付することから、3月初旬発送分の増減点連絡書等には同封されませんので、ご留意願います。

#### 【参考】



※ 支払基金から送付された支払関係の帳票は大切に保管願います。

平成 2 1 年 3 月  
福岡県社会保険診療報酬支払基金

## 《 お知らせ 》

### 『当座口振込通知書』について

今月、「当座口振込通知書（特定健診・特定保健指導を含む）」平成20年12月診療分（平成21年2月支払分）は、増減点連絡書等に同封しておりませんので、お知らせいたします。

※ 平成20年12月診療分（平成21年2月支払分）につきましては、平成21年2月23日（月）発送の「報酬等支払調書（平成20年分）」に同封いたしましたので、ご留意願います。

毎月送付している「当座口振込通知書（特定健診・特定保健指導を含む）」及び「特定健診・特定保健指導支払総括票〔特一機械様式第401号〕」については、確定申告の際、必要な書類となりますので大切に保管願います。